

これからブロック塀を撤去される方へ

# ブロック塀等撤去事業補助制度

ブロック塀を撤去する費用に  
補助金（最高10万円）がでます！

**補助額** 「撤去にかかる額（税込み）」と「撤去するブロック塀の延長1m当たり1万円を乗じて得た額」のいずれか少ない額の2分の1以内で、1敷地最高10万円

**対象物件** 蒲郡市内において高さ60cm以上のブロックなどの塀で、道路及び公共施設に面し、地震の揺れにより倒壊する恐れのあるもの

**対象者** ブロック塀等を所有、管理する方で、ブロック塀等を撤去される方

**その他** 塀の作り直しは補助事業の対象外です。  
生垣や金属フェンスを作り直す場合は補助事業の対象となります。（生垣等の工事費は補助金の算定には入りません。）

**申請方法** ブロック塀撤去工事前に所定の用紙に必要事項を記入し、危機管理課へ提出してください。

※着手から完了まで、同じ年度内での施行に限ります。

※実績報告書の提出期限は2月末日です。



塀が傾いていたり、ひびが入っている場合は、  
早めに建築士へ診断をお願いしましょう。

問合せ先 蒲郡市役所危機管理課（0533-66-1208）